

令和2年度水道施設整備費に係る歩掛表 新旧対照表

現行				改正後			
表-4-2 クレーンの規格選定				表-4-2 クレーンの規格選定			
機械区分	規格	分解組立用クレーン		機械区分	規格	分解組立用クレーン	
		機械名	規格			機械名	規格
バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械	表-4-1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25 t 吊	バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) トンネル用機械	表-4-1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25 t 吊
ブルドーザ	21 t 級以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25 t 吊	ブルドーザ	21 t 級以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25 t 吊
	44 t 級以下		50 t 吊		44 t 級以下		50 t 吊
	63 t 級以下		25 t 吊		63 t 級以下		25 t 吊
地盤改良機械 中層混合処理機	質量60 t 以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	50 t 吊	地盤改良機械 中層混合処理機	質量60 t 以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	50 t 吊
	質量120 t 以下				質量120 t 以下		
	質量60 t 以下				質量180 t 以下		
	質量120 t 以下						
クローラクレーン系	35 t 吊以下 クラムシエル 平積0.6 m <sup>3</sup> 含む	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25 t 吊	クローラクレーン系	35 t 吊以下 クラムシエル 平積0.6 m <sup>3</sup> 含む	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25 t 吊
	80 t 吊以下 クラムシエル 平積2.0 m <sup>3</sup> 以下含む				80 t 吊以下 クラムシエル 平積2.0 m <sup>3</sup> 以下含む		
	150 t 吊以下 クラムシエル 平積3.0 m <sup>3</sup> 以下含む		50 t 吊		150 t 吊以下 クラムシエル 平積3.0 m <sup>3</sup> 以下含む		50 t 吊
	300 t 吊以下				300 t 吊以下		
トラッククレーン系	表-4-1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	50 t 吊	トラッククレーン系	表-4-1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	50 t 吊
クローラ式杭打機	質量60 t 以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	50 t 吊	クローラ式杭打機	質量60 t 以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	50 t 吊
	質量100 t 以下				質量100 t 以下		
	質量150 t 以下				質量150 t 以下		
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	表-4-1 参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	60~65 t 吊	オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	表-4-1 参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	60~65 t 吊
	表-4-1 参照 〔本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチス ジブ型排出ガス対策型(第3次基 準値)〕100t吊を使用する場合〕	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチス ジブ型排出ガス対策型 (第3次基準値)	100 t 吊		表-4-1 参照 〔本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチス ジブ型・排出ガス対策型(第3次 基準値)〕70t吊を使用する場合〕	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチス ジブ型排出ガス対策型 (第3次基準値)	70 t 吊
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	表-4-1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	45 t 吊	連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	表-4-1 参照 〔本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチス ジブ型・排出ガス対策型(第3次 基準値)〕100t吊を使用する場合〕	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチス ジブ型排出ガス対策型 (第3次基準値)	100 t 吊
					表-4-1 参照 〔本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチス ジブ型・排出ガス対策型(2011年 規制)〕100t吊を使用する場合〕		
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	表-4-1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型	45 t 吊	連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	表-4-1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型	45 t 吊

(注) 1. ラフテレーンクレーン、トラッククレーンは賃料とする。  
ただし、オールケーシング掘削機〔スキッド式〕の分解組立用クローラクレーンは損料とする。  
2. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

(注) 1. ラフテレーンクレーン、クローラクレーンは賃料とする。  
ただし、オールケーシング掘削機〔スキッド式〕の分解組立用クローラクレーンは損料とする。  
2. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

令和2年度水道施設整備費に係る歩掛表 新旧対照表

現行							改正後								
表-4-3 歩掛							表-4-3 歩掛								
機械区分	規格	機械質量 区分	労務歩掛 特殊作業員 (人) [分解+組立]	クレーン 運転歩掛 (日) [分解+組立]	運搬費 等率 (%)	諸雑 費率 (%)	機械区分	規格	機械質量 区分	労務歩掛 特殊作業員 (人) [分解+組立]	クレーン 運転歩掛 (日) [分解+組立]	運搬費 等率 (%)	諸雑 費率 (%)		
ブルドーザ	21t級以下	—	2.8	2.1	134	21	ブルドーザ	21t級以下	—	2.8	2.1	134	21		
	44t級以下	—	4.6	3.4	132	21		44t級以下	—	4.6	3.4	132	21		
	63t級以下	—	8.4	6.2	90	14		63t級以下	—	8.4	6.2	90	14		
バックホウ系	山積1.4m <sup>3</sup> 以下 油圧クラムシエル ・テレスコピック 0.4m <sup>3</sup> 以上 0.6m <sup>3</sup> 以下含む	—	2.7	1.4	216	24	バックホウ系	山積1.4m <sup>3</sup> 以下 油圧クラムシエル ・テレスコピック 0.4m <sup>3</sup> 以上 0.6m <sup>3</sup> 以下含む	—	2.7	1.4	216	24		
	山積2.1m <sup>3</sup> 以下	—	4.5	2.3	221	25		山積2.1m <sup>3</sup> 以下	—	4.5	2.3	221	25		
クローラクレーン系	35t吊以下 クラムシエル 平積0.6m <sup>3</sup> 含む	—	3.0	0.8	384	22	クローラクレーン系	35t吊以下 クラムシエル 平積0.6m <sup>3</sup> 含む	—	3.0	0.8	384	22		
	80t吊以下 クラムシエル 平積2.0m <sup>3</sup> 以下含む	—	5.5	1.5	375	21		80t吊以下 クラムシエル 平積2.0m <sup>3</sup> 以下含む	—	5.5	1.5	375	21		
	150t吊以下 クラムシエル 平積3.0m <sup>3</sup> 以下含む	—	11.3	3.1	287	16		150t吊以下 クラムシエル 平積3.0m <sup>3</sup> 以下含む	—	11.3	3.1	287	16		
	300t吊以下	—	20.5	5.7	286	16		300t吊以下	—	20.5	5.7	286	16		
トラッククレーン系	120t吊以下	—	4.3	1.5	439	97	トラッククレーン系	120t吊以下	—	4.3	1.5	439	97		
	160t吊以下	—	5.7	1.9	454	100		160t吊以下	—	5.7	1.9	454	100		
	360t吊以下	—	11.7	4.0	443	97		360t吊以下	—	11.7	4.0	443	97		
	550t吊以下	—	20.9	7.1	446	98		550t吊以下	—	20.9	7.1	446	98		
クローラ式杭打機	—	60t以下	8.6	2.1	148	2	クローラ式杭打機	—	60t以下	8.6	2.1	148	2		
	—	100t以下	15.5	3.7	149	2		—	100t以下	15.5	3.7	149	2		
	—	150t以下	23.5	5.6	148	2		—	150t以下	23.5	5.6	148	2		
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	—	3.9	3.4	515	5	オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	—	3.9	3.4	515	5		
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	—	—	4.9	11.9 (h)	483	4	オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)〕70t吊を使用する場合	—	4.9	11.9 (h)	424	4		
	本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型(第3次基準値)〕100t吊を使用する場合	—	4.9	11.9 (h)	320	3		本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)〕100t吊を使用する場合	—	4.9	11.9 (h)	320	3		
地盤改良機械	中層混合処理機	—	60t以下	16.0	2.4	229	4	地盤改良機械	中層混合処理機	—	60t以下	16.0	2.4	229	4
	サンドパイル打機	—	120t以下	41.2	6.3	190	3		サンドパイル打機	—	120t以下	41.2	6.3	190	3
	粉体噴射攪拌機	—	60t以下	16.0	2.4	191	3		粉体噴射攪拌機	—	60t以下	16.0	2.4	191	3
	深層混合処理機	—	120t以下	41.2	6.3	190	3		深層混合処理機	—	120t以下	41.2	6.3	190	3
	ペーパードレーン打機	—	180t以下	64.6	9.9	189	3		ペーパードレーン打機	—	180t以下	64.6	9.9	189	3
トンネル用機械	—	—	5.4	2.0	503	8	トンネル用機械	—	—	5.4	2.0	503	8		
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	—	—	54.4	9.5	144	4	連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	—	—	54.4	9.5	144	4		

(注) 1. 分解・組立の合計であり、内訳は分解50%、組立50%である。  
 2. 標準的作業に必要な装備品・専用部品が含まれている。  
 3. 運搬費等には、下記①～⑤の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。  
 ①トラック及びトトラによる運搬費〔往復〕(誘導車、交通誘導警備員含む)  
 ②自走による本体賃料・損料  
 ③運搬中の本体賃料・損料  
 ④分解・組立時の本体賃料  
 ⑤ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用  
 4. 諸雑費は、分解・組立のみを計上する際に適用し、  
 下記①～②の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 ①分解・組立時の本体賃料  
 ②ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用

(注) 1. 分解・組立の合計であり、内訳は分解50%、組立50%である。  
 2. 標準的作業に必要な装備品・専用部品が含まれている。  
 3. 運搬費等には、下記①～⑤の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。  
 ①トラック及びトトラによる運搬費〔往復〕(誘導車、交通誘導警備員含む)  
 ②自走による本体賃料・損料  
 ③運搬中の本体賃料・損料  
 ④分解・組立時の本体賃料  
 ⑤ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用  
 4. 諸雑費は、分解・組立のみを計上する際に適用し、  
 下記①～②の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 ①分解・組立時の本体賃料  
 ②ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油等の費用

令和2年度水道施設整備費に係る歩掛表 新旧対照表

現行	改正後																																																																																																																																																																								
<p>(4)-7 営繕費</p> <p>1) 営繕費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>① 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用</p> <p>② 労働者宿舍の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用</p> <p>③ 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用</p> <p>④ 労働者の輸送に要する費用</p> <p>⑤ 上記①、②、③に係る土地・建物の借上げに要する費用</p> <p>⑥ 監督員詰所及び火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用</p> <p>⑦ ①～⑥に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕等に要する費用</p> <p>2) 積算方法</p> <p>営繕費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記1)の①、②、③、④、⑤及び⑥のうち、以下の項目とする。</p> <p>上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>① 監督員詰所及び火薬庫等の営繕に要する費用</p> <p>監督員詰所及び火薬庫等の設置は工事期間、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して必要な費用を積上げるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置撤去する場合 <math>E_k = A(500 \cdot M + 14,150) + t \cdot M</math></li> <li>・設置のみの場合 <math>E_k = A(500 \cdot M + 10,600) + t \cdot M</math></li> <li>・撤去のみの場合 <math>E_k = A(500 \cdot M + 3,550) + t \cdot M</math></li> <li>・損料のみの場合 <math>E_k = A(500 \cdot M) + t \cdot M</math></li> </ul> <p>ただし、E k：監督員詰所に係る営繕費</p>	<p>(4)-7 営繕費</p> <p>1) 営繕費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>① 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用</p> <p>② 労働者宿舍の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用</p> <p>③ 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用</p> <p>④ 労働者の輸送に要する費用</p> <p>⑤ 上記①、②、③に係る土地・建物の借上げに要する費用</p> <p>⑥ 監督員詰所及び火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用</p> <p>⑦ ①～⑥に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕等に要する費用</p> <p>2) 積算方法</p> <p>営繕費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記1)の①、②、③、④、⑤及び⑥のうち、以下の項目とする。</p> <p style="color: red;">・コンクリートダム、フィルダム工事では、監督員詰所及び火薬庫等の設置・撤去、維持・補修に要する費用を含む。</p> <p>上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。</p> <p>① 監督員詰所及び火薬庫等の営繕に要する費用</p> <p>監督員詰所及び火薬庫等の設置は工事期間、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して必要な費用を積上げるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置撤去する場合 <math>E_k = A(500 \cdot M + 14,150) + t \cdot M</math></li> <li>・設置のみの場合 <math>E_k = A(500 \cdot M + 10,600) + t \cdot M</math></li> <li>・撤去のみの場合 <math>E_k = A(500 \cdot M + 3,550) + t \cdot M</math></li> <li>・損料のみの場合 <math>E_k = A(500 \cdot M) + t \cdot M</math></li> </ul> <p>ただし、E k：監督員詰所に係る営繕費</p>																																																																																																																																																																								
<p>2-3-10 NS形・SII形・GX形継手挿口加工歩掛表</p> <p>第10-1表 (NS形・GX形)</p> <p style="text-align: right;">(1口当り)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">呼び径 (mm)</th> <th colspan="2">リベット式</th> <th colspan="4">タッピンねじ式</th> <th rowspan="3">諸雑費</th> </tr> <tr> <th colspan="2">NS形</th> <th colspan="2">NS形</th> <th colspan="2">GX形</th> </tr> <tr> <th>配管工 (人)</th> <th>普通作業員 (人)</th> <th>配管工 (人)</th> <th>普通作業員 (人)</th> <th>配管工 (人)</th> <th>普通作業員 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>75</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td rowspan="10">労務費の5%</td></tr> <tr><td>100</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>150</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>200</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>250</td><td>0.06</td><td>0.06</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>300</td><td>0.07</td><td>0.07</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>350</td><td>0.07</td><td>0.07</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>400</td><td>0.07</td><td>0.07</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.05</td></tr> <tr><td>450</td><td>0.07</td><td>0.07</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 本表は、現地挿口加工の際、切断・溝切り加工後の挿口リングの取付け歩掛である。 2. 諸雑費には、工具損料、ドリル刃損耗費を含む。</p>	呼び径 (mm)	リベット式		タッピンねじ式				諸雑費	NS形		NS形		GX形		配管工 (人)	普通作業員 (人)	配管工 (人)	普通作業員 (人)	配管工 (人)	普通作業員 (人)	75	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	労務費の5%	100	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	150	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	200	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	250	0.06	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04	300	0.07	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04	350	0.07	0.07	0.04	0.04	—	—	400	0.07	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	450	0.07	0.07	0.05	0.05	—	—	<p>2-3-10 NS形・SII形・GX形継手挿口加工歩掛表</p> <p>第10-1表 (NS形・GX形)</p> <p style="text-align: right;">(1口当り)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">呼び径 (mm)</th> <th colspan="2">リベット式</th> <th colspan="4">タッピンねじ式</th> <th rowspan="3">諸雑費</th> </tr> <tr> <th colspan="2">NS形</th> <th colspan="2">NS形</th> <th colspan="2">GX形</th> </tr> <tr> <th>配管工 (人)</th> <th>普通作業員 (人)</th> <th>配管工 (人)</th> <th>普通作業員 (人)</th> <th>配管工 (人)</th> <th>普通作業員 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>75</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td rowspan="10">労務費の5%</td></tr> <tr><td>100</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>150</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>200</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>250</td><td>0.06</td><td>0.06</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>300</td><td>0.07</td><td>0.07</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>350</td><td>0.07</td><td>0.07</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td style="color: red;">0.04</td><td style="color: red;">0.04</td></tr> <tr><td>400</td><td>0.07</td><td>0.07</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.05</td></tr> <tr><td>450</td><td>0.07</td><td>0.07</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 本表は、現地挿口加工の際、切断・溝切り加工後の挿口リングの取付け歩掛である。 2. 諸雑費には、工具損料、ドリル刃損耗費を含む。</p>	呼び径 (mm)	リベット式		タッピンねじ式				諸雑費	NS形		NS形		GX形		配管工 (人)	普通作業員 (人)	配管工 (人)	普通作業員 (人)	配管工 (人)	普通作業員 (人)	75	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	労務費の5%	100	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	150	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	200	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	250	0.06	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04	300	0.07	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04	350	0.07	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04	400	0.07	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	450	0.07	0.07	0.05	0.05	—	—
呼び径 (mm)		リベット式		タッピンねじ式					諸雑費																																																																																																																																																																
		NS形		NS形		GX形																																																																																																																																																																			
	配管工 (人)	普通作業員 (人)	配管工 (人)	普通作業員 (人)	配管工 (人)	普通作業員 (人)																																																																																																																																																																			
75	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	労務費の5%																																																																																																																																																																		
100	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
150	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
200	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
250	0.06	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
300	0.07	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
350	0.07	0.07	0.04	0.04	—	—																																																																																																																																																																			
400	0.07	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05																																																																																																																																																																			
450	0.07	0.07	0.05	0.05	—	—																																																																																																																																																																			
呼び径 (mm)	リベット式		タッピンねじ式					諸雑費																																																																																																																																																																	
	NS形		NS形		GX形																																																																																																																																																																				
	配管工 (人)	普通作業員 (人)	配管工 (人)	普通作業員 (人)	配管工 (人)	普通作業員 (人)																																																																																																																																																																			
75	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	労務費の5%																																																																																																																																																																		
100	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
150	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
200	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
250	0.06	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
300	0.07	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
350	0.07	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04																																																																																																																																																																			
400	0.07	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05																																																																																																																																																																			
450	0.07	0.07	0.05	0.05	—	—																																																																																																																																																																			